



年刊  
**まちづくり読本**

Shintotsukawa Town  
Settlement  
Guidebook

2012

新十津川町の決算概要  
財政状況推移

- 平成24年度の主な事業
- 安心すまいる助成事業
  - 地域公共交通活性化事業
  - 中学生以下の医療費助成事業
  - ピンネ農業公社設立
  - 中央地区市街街路灯更新事業
  - 中学校武道場建設事業
  - 行政区自治会館の耐震診断事業

まちづくり読本  
-2012年決算版-

発行／新十津川町  
 発行日／平成25年10月  
 編集／総務課企画調整グループ  
<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/>  
 E-mail shintotsu@town.shintotsukawa.lg.jp





## 町民のみなさまへ

日ごろから、町民のみなさまには町政の推進にご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新十津川町は、平成23年1月1日に、まちづくりの基本的ルールを定めた「新十津川町まちづくり基本条例」を制定し、住民自治の確立と協働のまちづくりを進めています。

そのためには、行政が持っている情報を積極的にお知らせして、町民のみなさまとまちづくりに関する情報の共有を図ることが大切だと考え、役場がどのような仕事に取り組んで、どれだけのお金を使って事業を実施したのかを分かりやすくお伝えするための冊子『まちづくり読本決算版』を昨年度から作成しています。

平成24年度の主な事業として、平成25年4月から本格運行となった地域公共交通の体制を整えました。

農業の振興では、農業後継者の育成と農地の利用集積を目的としてピンネ農業公社を設立しております。

また、健康づくりの推進では、各種予防接種事業のほか、中学生以下の医療費負担の軽減を図る医療費助成事業を継続し実施しました。

そのほかにも、地震災害を想定した総合防災訓練、省エネや地震に対する住宅の安全性の向上を図るための安心すまいる助成事業、行政区自治会館の耐震診断、中央地区市街街路灯のLED照明更新、中学校武道場の建設などの事業を実施しております。

本冊子には、まちづくりの目標に基づき実施した多くの事業のほか、町の財政状況も掲載しておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。

今後も、第5次総合計画に定めた「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る いきいき未来」という将来像の実現のために、町民の皆さまと共に考え、共に力を合せてまちづくりにまい進してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年10月

新十津川町長 植田 満

## 目 次

序 章	新十津川町の決算概要	3
	財政状況の推移	7
<b>1. みんなでつくる住みよいまち</b>	①環境の保全	10
	②生活基盤の充実	13
	③交通環境の充実	15
<b>2. みんなでつくる健やかなまち</b>	①児童福祉の充実	19
	②障がい者福祉の充実	21
	③高齢者福祉の充実	22
	④健康づくりの推進	24
	⑤医療環境の充実	25
<b>3. みんなでつくる豊かなまち</b>	①農業の振興	27
	②林業の振興	28
	③商工業の振興	29
	④観光の振興	30
<b>4. みんなでつくる安心なまち</b>	①消防・救急体制の充実	32
	②防災体制の充実	33
	③生活安全体制の充実	34
<b>5. みんなでつくる学びのまち</b>	①学校教育の充実	36
	②社会教育の充実	38
<b>6. みんなでともに歩むまち</b>	①住民参加の促進	41
	②行政の効率的な運営	43
<b>資 料</b>	公共施設等 電話番号・FAX番号	44

決算概要  
財政状況

I 新十津川町の決算概要

平成24年度の全会計の決算総額は、67億1983万円の予算に対し、歳入が66億3359万円、歳出が64億5132万円となりました。これは、平成23年度の決算と比較すると、歳入が2億5485万円（3.7%）の減少、歳出が2億4675万円（3.7%）の減少となります。

それぞれの会計決算は、表-1のとおりです。

表-1 各会計決算総括表 (単位:万円)

会 計	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	
一 般 会 計	603,689	594,240	577,314	16,926	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	36,064	37,250	35,964	1,286
	後期高齢者医療特別会計	9,393	9,357	9,342	15
	下水道事業特別会計	19,338	19,092	19,092	0
	農業集落排水事業特別会計	3,499	3,420	3,420	0
	小 計	68,294	69,119	67,818	1,301
総 合 計	671,983	663,359	645,132	18,227	

それでは、一般会計の歳入と歳出について、その内容を説明します。

●一般会計歳入

歳入は、「依存財源」と「自主財源」に分類されます。

依存財源は、地方交付税、補助金など国や北海道を経由する財源などで、まちの裁量が制限されている財源です。まちの借金である町債についても北海道知事の同意が必要なため依存財源に分類されます。

自主財源は、町税や、まちが条例や規則で定めることで徴収できる使用料や手数料などです。

自主財源の割合が高いほど、まちの財政基盤は強いと言えますが、新十津川町のそれぞれの割合は、依存財源が83.4%、自主財源が16.6%となっており、依存

財源の割合がとても高くなっています。ただし、依存財源の大部分を占める地方交付税は、国が集めた税金を地方に配分するもので地方公共団体の固有の財源として自由に使えるお金です。ですから、「依存財源の割合が高い＝まちの財政が厳しい」ということではありません。

表-2 一般会計歳入 (単位:万円)

	平成23年度決算	平成24年度決算	H24決算－H23決算	
依 存 財 源	地方譲与税など	23,346	21,330	△ 2,016
	地方交付税	324,486	333,996	9,510
	国庫支出金	62,125	32,077	△ 30,048
	道 支 出 金	32,026	36,928	4,902
	町 債	72,311	71,327	△ 984
自 主 財 源	町 税	55,147	59,265	4,118
	分担金及び負担金	5,045	5,719	674
	使用料及び手数料	13,133	13,245	112
	財産収入・諸収入など	33,159	19,684	△ 13,475
	繰 入 金	335	669	334
合 計	621,113	594,240	△ 26,873	

●一般会計歳出

歳出は、まちが取り組む仕事を効率的に実行するため、表-3のように目的別に分けられています。

借金の返済金である公債費が一番大きな支出となっています。人件費である職員費と合わせると全体の3分の1を超える額となっており、固定的な経費が大きくなっていることが分かります。ただし、公債費のうち4億3000万円は繰上返済によるものです。まちの財政状況や今後の見込を考えながら、少しでも早く借金を減らせるよう努めています。

総務費は、まちの財産管理、町税の賦課や徴収、住民票の交付など戸籍に関する事、行政区に関する事、選挙事務など、管理的な業務から町民の皆さんに直接関係する業務まで、幅広い業務にかかる経費です。

民生費と衛生費は、町民の皆さんの生活にとっても関係の深い経費です。介護保険や保育園の運営、子ども手当（児童手当）などの福祉に関する事、健康保険や医療費の助成、各種予防接種などの健康に関する事、上水道やごみ処理などにかかる経費です。

農林水産業費と商工費は、まちの産業振興に関する

経費です。基幹産業である農業に対する補助金、農地の基盤整備事業に対する町の負担金、町営牧場の運営や森林の整備などの農林水産業に関する事、商工会への助成、商工業者への利子助成などの商工業に関する事、イベント開催、観光客誘致、特産品開発などの観光に関する事にかかる経費です。

土木費は、まちのインフラ整備に関する経費です。町道の維持や除排雪、公営住宅の維持管理、下水道の維持管理などにかかる経費です。

消防費は、滝川地区広域消防事務組合の運営にかかる負担金や災害対策にかかる経費です。

教育費は、小中学校や給食センターの管理運営、図書館の管理運営、スポーツセンター、野球場、そっち岳スキー場などの各種スポーツ施設の管理運営などにかかる経費です。

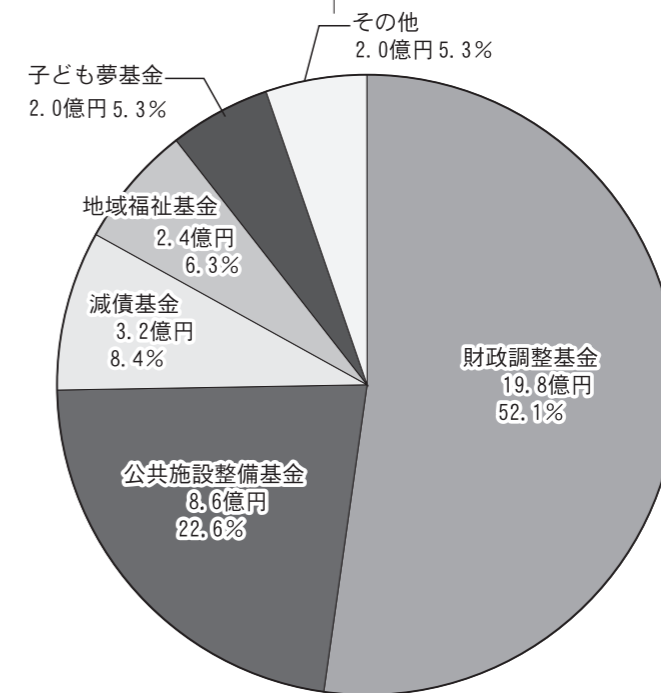
●基金残高（まちの貯金残高）

基金とは、まちの貯金のことです。平成24年度末の基金総額は38億円になりました。主な基金の性質と残高は次のとおりです。

- 財政調整基金…財源不足に備えるための貯金で、残高は19億8000万円です。
- 公共施設整備基金…公共施設の整備の財源に充てるための貯金で、残高は8億6000万円です。
- 減債基金…借金の返済の財源に充てるための貯金で、残高は3億2000万円です。

- 地域福祉基金…地域福祉を推進する事業の財源に充てるための貯金で、残高は2億4000万円です。
- 子ども夢基金…子どもを安心して育てることのできる環境づくりを推進する事業の財源に充てるための貯金で、残高は2億円です。

このほかに、国民健康保険事業基金、水と緑のまちづくり推進基金、育英事業基金、ふるさと応援基金があり、合わせて2億円となっています。



基金残高の推移

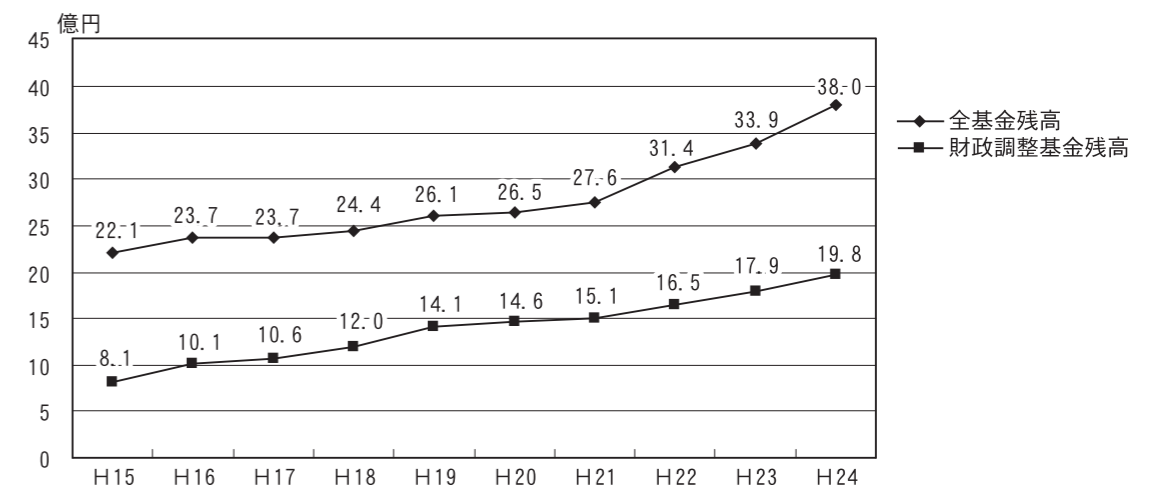


表-3 一般会計歳出 (単位:万円)

	平成23年度決算	平成24年度決算	H24決算-H23決算
総務費	66,731	67,963	1,232
民生費	63,766	62,917	△849
衛生費	48,764	50,871	2,107
農林水産業費	28,610	32,920	4,310
商工費	16,946	17,007	61
土木費	75,619	57,002	△18,617
消防費	19,098	21,566	2,468
教育費	70,858	57,961	△12,897
公債費	109,421	116,394	6,973
職員費	87,870	85,305	△2,565
議会・労働・災害復旧費	14,428	7,408	△7,020
予備費	0	0	0
合計	602,111	577,314	△24,797

●町債残高（まちの借金残高）

特別会計も含めた全会計の借金の残高は、平成24年度末で72億7000万円、このうち一般会計分は54億4000万円になりました。

とても大きな借金ですが、借金の返済金には、あとから地方交付税として国から交付してもらえるものが多く含まれていますので、実質の借金はもっと少なくなります。

例えば、過疎対策事業債という地方債は、返済金の70%が地方交付税として交付されますので、まちの実質の負担は30%ですみます。もし、1億円の公共施設を建設した場合、借金をしないと1億円全額がまちの負担になりますが、過疎対策事業債を借ると、あとから返済金に対して地方交付税で7000万円が国から交付されます（利息に対しても70%交付されます）ので、実際のまちの負担額は、3000万円ですむことになります。

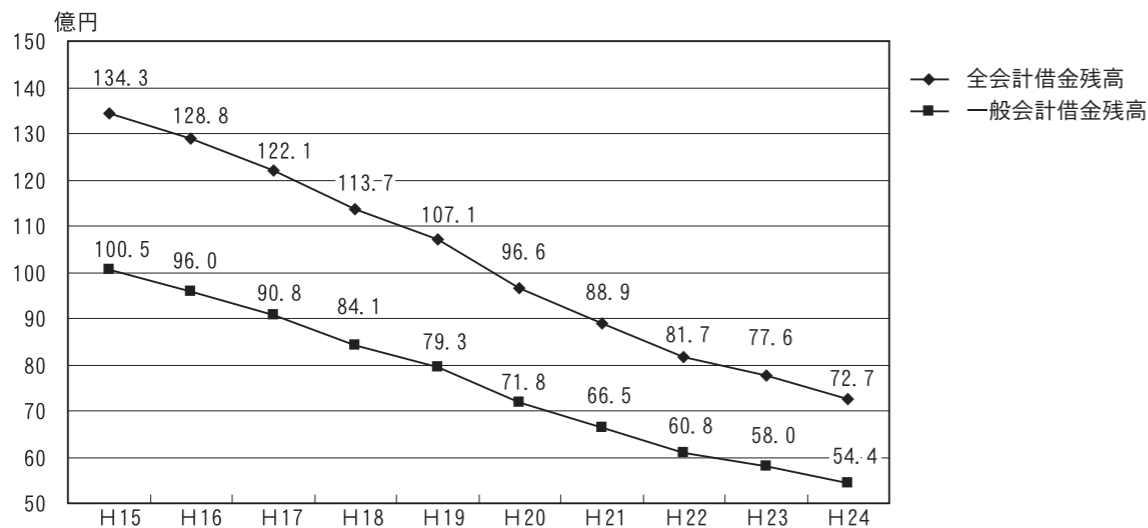
また、借金は長期間にわたって返済しますので、公共施設を建設したときの町民だけでなく、将来利用する町民にも負担をしてもらうことになり、負担の公平性を確保するという役割もあります。

このように、現在の本町の借金は、お金が足りないから借りたのではなく、まちの負担を少しでも減らしたり、町民の負担を公平にするために計画的に借りているものです。

なお、行財政改革の一環として積極的な繰上返済を行ってきたこともあり、平成24年度末時点における借金残高よりも、国から交付されるお金と、まちの貯金などの借金の返済金として使えるお金の合計額の方が大きくなっており、本町は借金をすべて返済する財源が準備できている状況にあります。

今後も、過疎対策事業債などの有利な地方債を積極的に活用し、安定した財政運営に努めます。

町債残高の推移



Ⅱ 財政状況の推移

皆さんの税金で運営する市町村の財政は、公平で効率的な運用が求められます。その内容をチェックするための目安として、市町村は、さまざまな指標を算出し公表することになっています。

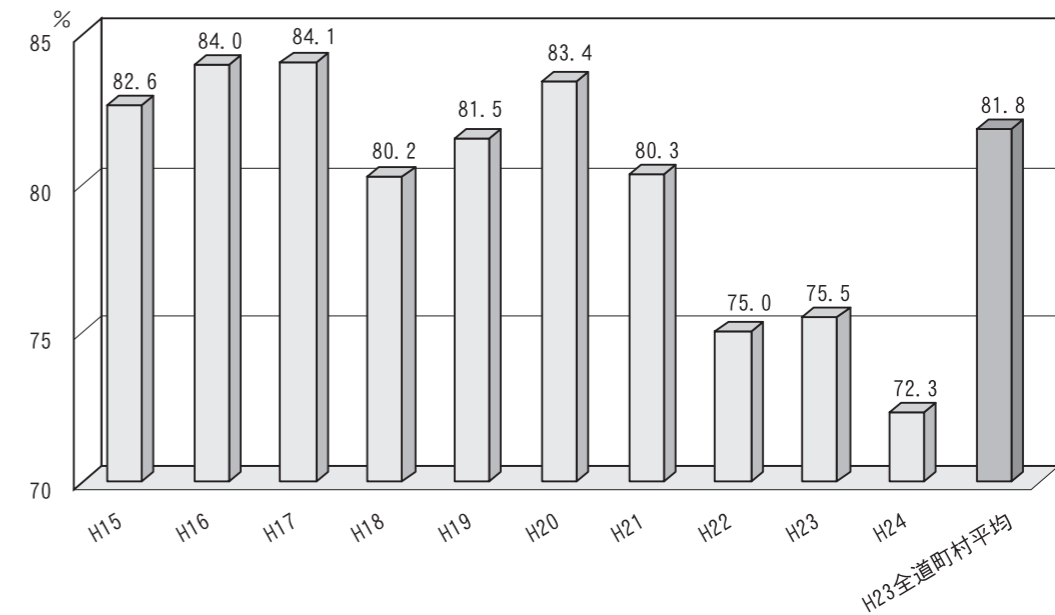
その中でも代表的な指標である経常収支比率と財政の健全性を判断するための健全化判断比率について、その内容と推移を説明します。

●経常収支比率

人件費や借金返済などの固定的な経費が、町税や地方交付税などの固定的な収入に対してどの程度の割合を示す指標です。固定的な経費の割合が低いということは、まちが自由に使えるお金が多かったといえますので、「経常収支比率が低いほど財政運営に弾力があり、財政状況が良い」という考え方が一般的です。

本町の比率は年々低くなる傾向で推移しており、平成23年度における全道町村平均と比較しても、良い比率となっています。

経常収支比率の推移



健全化判断比率とは

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）は、自治体が自分のまちの状況を把握し財政破たんを未然に防ぐために算出するもので、法律によって公表が義務付けられています。

これらの比率は、まちの財政赤字や借金の大きさが健全な範囲内であるかを判断する基準となります。

全ての比率は、低いほど財政状況が良いと判断され、いずれかの比率が一定の水準を超えると財政健全化計

画や財政再生計画を定めることが求められます。

財政再生計画を定めた地方公共団体は財政再生団体となり、実質的な国の管理下で、まちの財政運営を行うことになります。

本町の比率は年々改善しており、北海道の中でも上位に位置する安全な水準となっています。

以下で、それぞれの比率について説明します。

●実質赤字比率・連結実質赤字比率 ～赤字はありません～

まちの財政の赤字額がどのくらいあるのかを示す指標です。実質赤字比率は一般会計の、連結実質赤字比率は4つの特別会計を含めた全会計の赤字額の大きさを示す指標です。

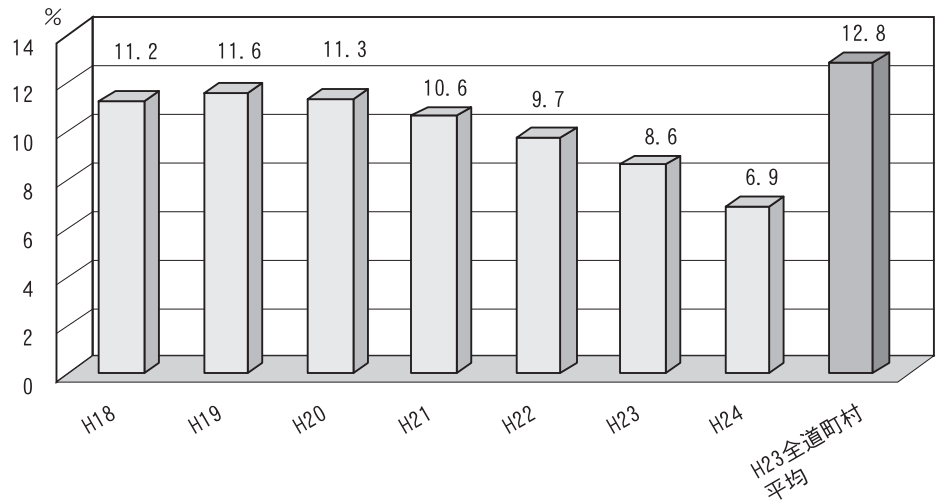
平成24年度決算ではいずれの会計も赤字はありませんので、実質赤字比率と連結実質赤字比率はゼロとなっています。

●実質公債費比率 ～無理のない借金返済金額です～

借金の返済に支出した金額が、税収や交付税収入などの固定的な収入に対してどの程度の割合かを示す指標です。まちの会計以外に滝川地区広域消防事務組合など新十津川町が参加している団体の借金返済に対する負担なども含みます。安全な水準は25%未満となっていますが、本町の比率は6.9%です。

本町の比率は年々改善しており、平成23年度的全道町村平均と比較しても、良い比率となっています。

実質公債費比率の推移

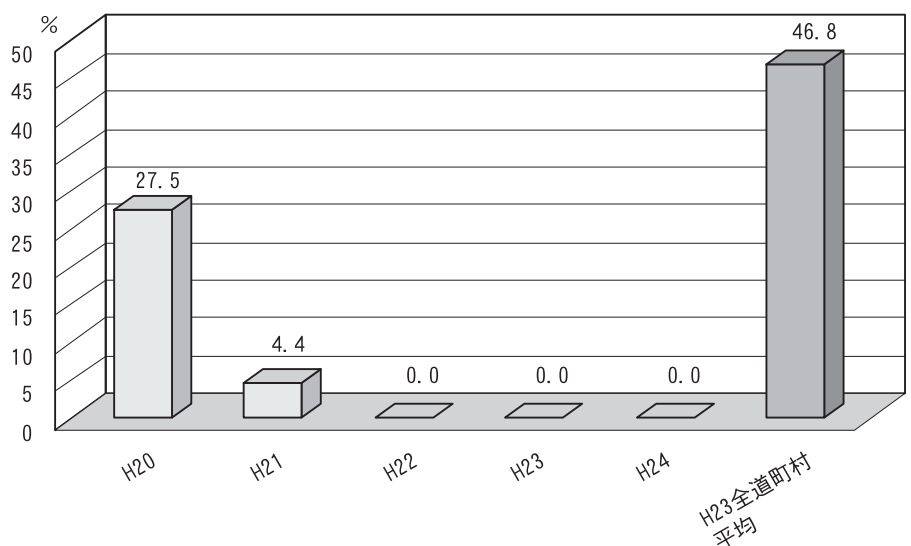


●将来負担比率 ～将来に重い負担は残しません～

借金の返済や、まちが後年に支払うことを約束したお金（債務負担行為といいます。）など、将来負担することが決まっている額（これを将来負担額といいます。）から負担の財源とすることができる貯金などを差し引いた額が、税収や交付税収入などの固定的な収入に対してどの程度の割合かを示す指標です。この比率が高いと、将来のまちの財政運営が厳しくなる可能性が高くなります。

安全な水準は350%未満となっていますが、本町は、貯金などの合計額が将来負担額を上回っているため、将来負担比率は3年連続でゼロとなっています。

将来負担比率の推移



1

**みんなで作る  
住みよいまち**

# ① 環境の保全

## 自然環境を保全する活動

42万円

(担当：住民課住民活動グループ)

一般家庭や事業所の灯油タンクの破損などによる油の流出を防ぐために吸着マットを購入しました。  
また、再生可能エネルギーについて興味や関心を高めるため、再生可能エネルギーのひとつである太陽光で発電する装置（ソーラーパネル）を使い、家電製品を動かす実演会を3回行いました。



## リサイクル活動の奨励

43万円

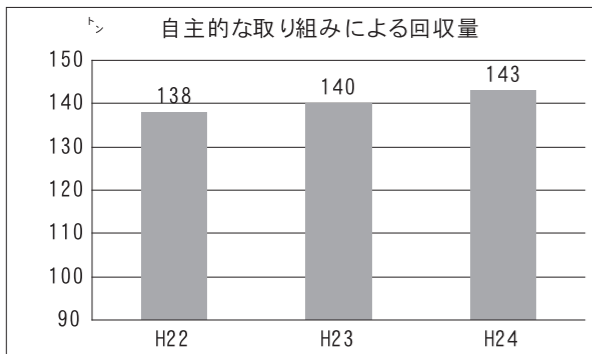
(担当：住民課住民活動グループ)

資源ごみを自主的に回収する子ども会8団体に  
対して、回収量に応じて奨励金を支出しました。

<平成24年度の回収量>

新聞紙	84トン	段ボール	23トン
アルミ缶	1トン	紙パック	1トン
雑誌	28トン	ビン	4トン
スチール缶	2トン		

合計 143トン



## 生ごみ処理機の助成

31万円

(担当：住民課住民活動グループ)

家庭から排出される生ごみを堆肥化して有効利用し、生ごみの減量化を図るため、処理機器を購入した方に費用の一部を助成しました。

助成実績は、コンポスト容器29台、電気式生ごみ処理機5台です。



## ごみ収集

4068万円

(担当：住民課住民活動グループ)

各家庭などから出されたごみを集め処理施設まで運ぶ経費と、指定ごみ袋を作る経費です。

新十津川町環境基本計画では、町民1人が1日に出すごみの量を平成31年度に695グラムにまで減らそうという目標を立てています。

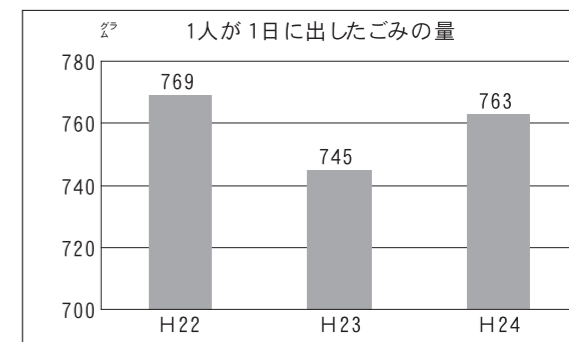
平成24年度は、763グラムでしたので、今後ごみ減量に向けて取り組んでいくことが大切です。

町は、ごみの減量に向けて家庭でできる取り組みなどをお知らせしていきますので、今後も皆さん一人一人のご協力をお願いします。



<平成24年度の排出量(町全体)>

燃やせるごみ	882トン
燃やせないごみ	108トン
生ごみ	472トン
資源ごみ	413トン
粗大ごみ	81トン
合計	1956トン



## ごみ処理施設の運営

7479万円

(担当：住民課住民活動グループ)

町内から出たごみを、滝川市にある処理施設(リサイクリン)で処理するための費用を負担しています。

「リサイクリン」は、滝川市、赤平市、芦別市、雨竜町、新十津川町の3市2町で構成する、中空知衛生施設組合で運営しています。

## ごみ焼却施設の建設

5612万円

(担当：住民課住民活動グループ)

平成25年度から稼働した、中空知、北空知管内14市町の共同運営による燃やせるごみの焼却施設(歌志内市)の建設にかかった経費です。



**埋め立て処分施設の管理 748万円**

(担当：住民課住民活動グループ)

総進区にあるごみ埋め立て処理施設の管理運営費です。

現在は、リサイクルで細かく砕かれた燃やせないごみと、中空知衛生センターで処理された汚泥を埋め立てています。

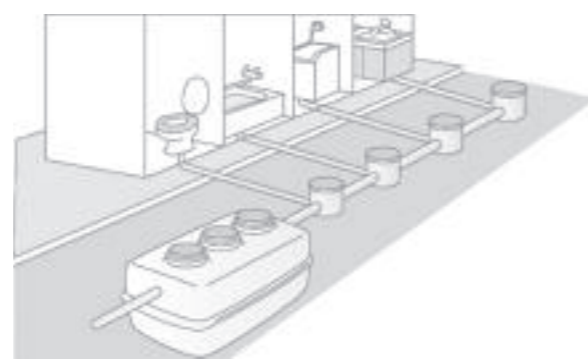


**合併浄化槽設置助成 270万円**

(担当：住民課住民活動グループ)

合併浄化槽は、家庭から出される生活排水を浄化する装置で、くみ取り式便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ切り替える際の助成金を交付しています。

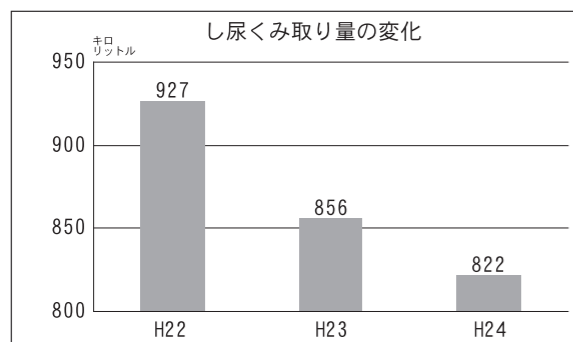
平成24年度は、5人槽2件、7人槽5件の助成を行いました。



**し尿くみ取り 671万円**

(担当：住民課住民活動グループ)

し尿のくみ取りや運搬経費です。くみ取り量は、人口の減少や、下水道及び合併浄化槽の普及により、年々減少しています。



**し尿処理施設の運営 2764万円**

(担当：住民課住民活動グループ)

滝川市にある、し尿処理施設「中空知衛生センター」の維持管理費と、施設費を負担しています。「中空知衛生センター」は、滝川市、雨竜町、新十津川町の1市2町で運営しています。

**② 生活基盤の充実**

**安心すまいる助成事業の実施 125万円**

(担当：建設課都市管理グループ)

町内の個人が所有する住宅について、燃料資源が節減される省エネ改修工事に対して、助成金を交付しました。

耐震化を促進するための耐震診断と、耐震改修工事の助成申請はありませんでした。



<助成対象と平成24年度の助成件数>

	助成対象	助成率 (助成金限度額)	助成件数
省エネ改修工事	既存住宅で、50万円以上の工事	工事費用の5分の1 (限度額30万円)	6件
耐震診断	既存のすべての住宅	診断費用の3分の2 (限度額4万円)	0件
耐震改修工事	耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないと判断された、昭和56年5月31日以前に着工した住宅	工事費用の5分の1 (限度額75万円)	0件

**公営住宅等の外部改修 1174万円**

(担当：建設課都市管理グループ)

公営住宅トップ団地2棟72戸、特定公共賃貸住宅フィールドニュー1棟6戸の適正な維持管理をするため、屋上の防水と外壁の塗装を行いました。



**公営住宅等長寿命化計画の策定 357万円**

(担当：建設課都市管理グループ)

公営住宅などの住環境の整備と、長寿命化を図ることを目的に、平成34年度までの維持管理の方針や改善、建替計画を策定しました。

また、町内の住宅環境整備に係る課題を検討し、長寿命化計画の枠組みとなる住生活基本計画も策定しました。

計画策定には、策定委員会及び作業部会を設置し、総合行政審議会住生活部会の意見を伺い策定作業を進めました。



### 下水道の管理

1億5646万円

(担当：建設課都市管理グループ)

6市4町（芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、美唄市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町）で共同利用している終末処理施設の整備や管理に必要な費用を負担し、過去の下水道整備の借金を返済しました。



### 水道企業団への負担金 4169万円

(担当：建設課都市管理グループ)

水道施設などの建設費用の一部負担や、徳富ダム建設工事費の出資を行いました。



### ③ 交通環境の充実

#### 町道の除排雪

1億2850万円

(担当：建設課土木グループ)

冬期間の快適な生活環境と安全な交通の確保を図るため、町が所有している除雪機械と民間から借り上げた除雪機械を使って、町道247路線、除雪延長190kmの除排雪を行いました。

平成24年度は、寒い日が続き、降雪量も例年を上回り、2年連続の大雪となりました。そのため、通常の除雪回数が大幅に増えると同時に排雪回数も増え、経費が大幅に増加しました。



	H20	H21	H22	H23	H24
除排雪費 (万円)	8,389	12,793	7,813	13,639	12,850
年間降雪量 (cm)	640	875	553	812	850
最大積雪深 (cm)	95	159	110	150	125
出動回数 (回)	42	44	27	42	53
排雪回数 (回)	1	2	1	2	2

#### 地域公共交通の確保

1931万円

(担当：総務課企画調整グループ)

皆さんの生活の足である路線バスを維持するために、町内各方面を運行している中央バス7路線のうち6路線に対して、運行赤字の一部を助成しました。

また、平成21年度から3年間行った実証運行の結果を踏まえ、平成25年4月1日からの本格運行に向けた徳富区方面の乗合タクシーや花月区方面の乗合ワゴンの周知活動を行いました。

地域公共交通を検討する機関「新十津川町地域公共交通活性化協議会」では、今後の運行状況を随時把握しながら、地域住民にとってより良い運行形態となるよう協議します。

##### <中央バス運行赤字助成>

対象路線：滝川浦臼線、滝川北竜線、花月砂川線、総進線、ふるさと公園線、上総進線

##### <助成額の変遷>

	実質赤字	うち助成額
H20	2932万円	1702万円
H21	3004万円	1700万円
H22	3084万円	1856万円
H23	3164万円	1992万円
H24	3221万円	1881万円

##### <地域公共交通活性化協議会負担金>

住民周知用パンフレット代 15万円

中央バス利用者向けチラシ・ポスター代 10万円



## 道路整備

1億4512万円

(担当：建設課土木グループ)

安全で円滑な交通を確保するため、町道西2線ほか8路線(約3.3km)の改修を行いました。また大和地区にある町道の路線名が分かる標示板を設置しました。

〈主要工事箇所〉

(補助事業)

- ①西2線道路舗装工事
- ②西2線道路改築舗装工事その1
- ③西2線道路改築舗装工事その2
- ④道路名標示板設置工事

(町費単独事業)

- ⑤学総線舗装補修工事
- ⑥西1線舗装改修工事
- ⑦西村農場2号線歩道改修工事
- ⑧北3線舗装改修工事
- ⑨青葉6条通り舗装補修工事
- ⑩みどり団地内道路改築舗装工事(3路線)



## 橋梁長寿命化修繕計画の策定

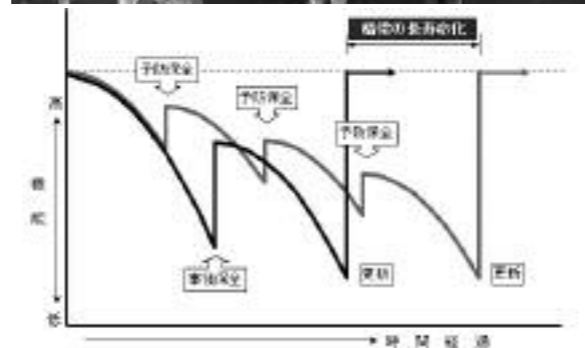
531万円

(担当：建設課土木グループ)

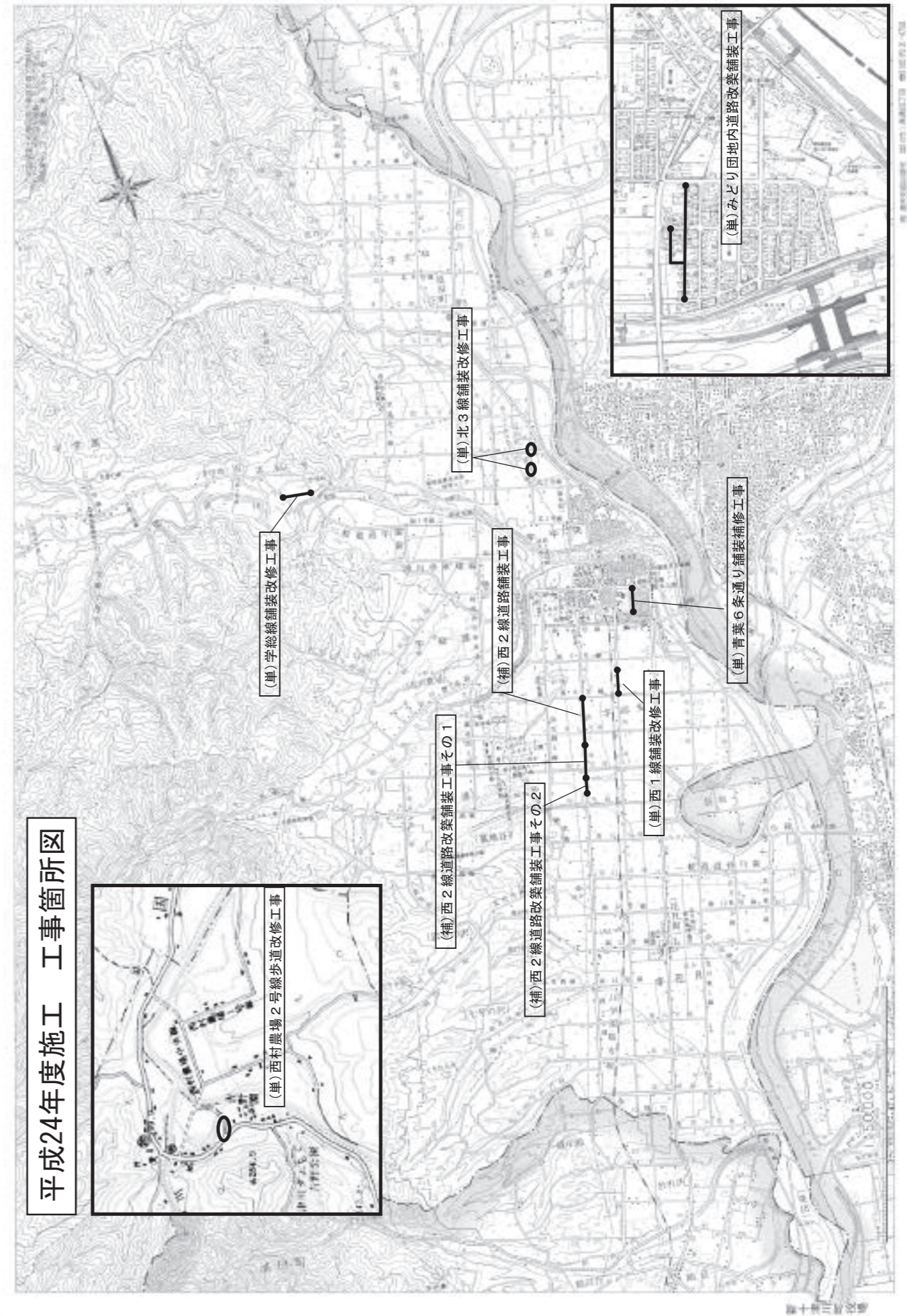
町道に架設された橋の維持管理は、今後、老朽化する橋が増加することを踏まえ、厳しい財政状況の中、効率的で合理的な維持補修対策を行う必要があります。

損傷が大きくなってから対策を行う「事後保全」ではなく、事前に調査を行い、損傷が大きくなる前に対策を行う「予防保全」を導入することにより、修繕・架替に要する費用を縮減すると共に、費用が一時期に集中しないよう、平準化を図ります。

平成24年度は、町が管理する橋梁135橋のうち、92橋を点検し、うち84橋の維持管理計画を策定しました。



## 平成24年度施工 工事箇所図



2

みんなで作る  
健やかなまち

① 児童福祉の充実

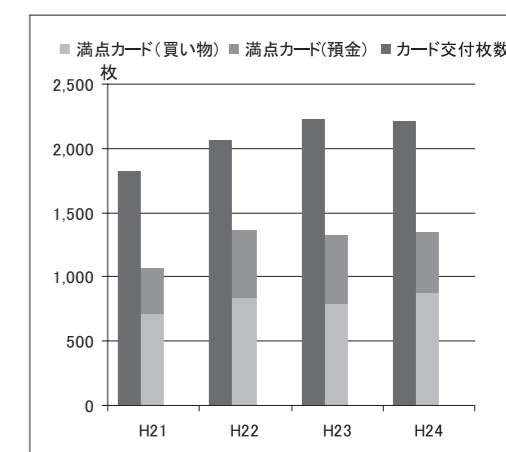
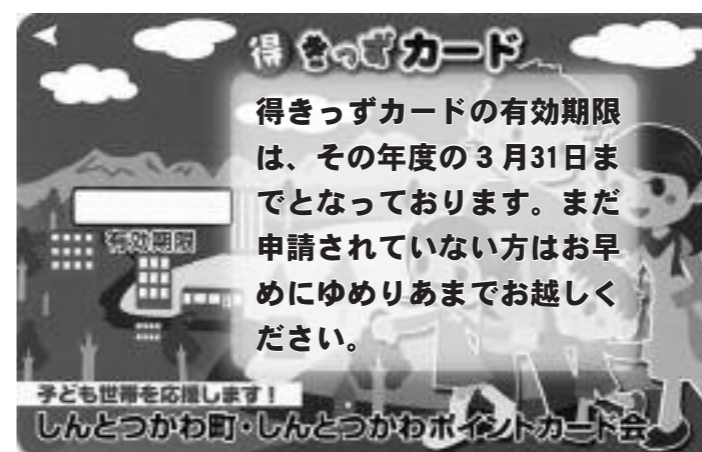
得きっずカードの発行

274万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

妊婦や中学生までの子どもがいる世帯を経済的に支援するため、子育て世帯専用のポイントカード「得きっずカード」を1世帯につき5枚交付しています。満点になると町から1枚につき4,500円の上乗せ助成が受けられます(平成24年度までは1枚につき2,000円)。

平成24年度は、対象521世帯のうち442世帯(85%)に計2,210枚の得きっずカードを交付しました。満点カードになって使用されたものは1,338枚(61%)で、うち868枚(65%)が町内での買い物に使用されました。



子育て支援センターの運営 277万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

子育て支援センターでは、保育士の資格を持つ2人の指導員を配置し、子育て中の保護者の皆さんのサポートや、悩みのケアなどを行っています。

より上質な育児支援を行うため、指導員は年に数回スキルアップ研修を受けています。

また、育児サークルなどの活動のため、事務用品や画用紙などの材料のほか、毎月子育て雑誌を購入しています。

<平成24年度利用者数>

一般利用	3,813人
育児サークル活動	964人
年齢別活動	843人
子育てスクールなど	812人
合計	6,432人

子育てスクールの開催 23万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

子育てからのリフレッシュや、育児ストレスの解消、親子のふれあいを目的として、子育てスクールを16回開催しました。主な内容はヨガ、軽スポーツ、音楽遊び、親子運動会、人形劇などで、延べ691人の親子が参加しました。

また、子育てスクールでは、子育てボランティア新十津川町だっこの会の協力で、託児を行うことがあり、平成24年度は小学校の学芸会や卒業式などの託児も合わせ、延べ288人の託児を行いました。



**保育園の運営 6559万円**

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

保育園の運営は、学校法人華園学園を指定管理者として委託しています。平成25年3月1日現在の入園児童は64人です。

疾病や一時的な仕事のための一時保育は、延べ利用者数36人、保育実日数112日で、延長保育は延べ利用人数28人、保育実日数35日でした。



**児童館の運営 710万円**

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

児童館では4人の児童厚生員が放課後や休日など、子どもたちが安心して遊べるよう、さまざまな行事や遊びを行っており、1年間で延べ17,400人の児童が遊びに来ました。

また、児童の遊びを通じての指導や保護者からの子育て相談に対応するため、子育て支援アドバイザー1人を配置しています。



**子ども手当・児童手当の支給 9405万円**

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

中学生以下の子どもを養育している方に、6月、10月、2月に支給しました。

<支給額>

3歳未満	15,000円
3歳以上(第1、2子)	10,000円
3歳以上(第3子以上)	15,000円
中学生一律	10,000円
特例給付	5,000円

※特例給付は、受給者の所得が所得制限額を超過した場合に支給されます。

**子ども夢基金への積立金 30万円**

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

子ども夢基金は子どもの健全な育成と、子どもを安心して育てることができる環境づくりを支援することを目的に、平成22年に創設した基金です。

現在、2億円の積立金(原資)と利息を合わせた基金残高は、2億62万円となっています。

今後、町の財政が厳しくなっても、できっずカードや医療費の助成など、目的に沿った基金の活用を目指します。

**② 障がい者福祉の充実**

**障がい者への福祉サービス・支援 2億966万円**

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活をするため、介護の支援や就労の訓練などを行う「障がい福祉サービス」、移動や入浴などの支援や生活用具の支給などを行う「地域生活支援」を実施し、個々のニーズに応じたサービスの提供や支援を行いました。

**地域活動支援センター負担金 703万円**

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

障がいのある方が、自らの意思で自立した生活ができるよう、創作的活動や生産活動を行なう場である地域生活支援センターの運営費の一部を負担しました。

地域活動支援センターは、ゆめりあ内の「あざれあ工房」と砂川市の「ぼぼろ」が指定を受けています。



**更生医療費の助成 1849万円**

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

身体障がい者が人工透析などで必要とする医療費を、それぞれの所得区分に応じて助成することで、経済負担の軽減を図りました。

毎月、社会保険診療報酬支払基金や、国民健康保険団体連合会から送られてくる更生医療対象者のレセプト請求に応じて支払いをしました。

	H21	H22	H23	H24
対象者(人)	21	24	18	23
助成額(万円)	2,211	1,687	1,504	1,849

**施設通所等交通費の助成 40万円**

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

療育指導を受けるために児童デイサービスを利用している児童が子ども通園センターへ通うための交通費や、重症心身障がい者(児)が機能訓練のために旭川市の療育センターに通所するための交通費、在宅の精神障がい者が社会復帰施設に通所するための交通費について、それぞれ一部を助成し、経済負担の軽減を図りました。

	H21	H22	H23	H24
障がい児児童デイサービス通園交通費助成				
対象者(人)	実施していません	20	24	25
重症心身障がい者(児)機能訓練交通費助成				
対象者(人)	7	7	8	7
精神障がい者社会人復帰施設等通所交通費助成				
対象者(人)	9	8	7	6

### ③ 高齢者福祉の充実

#### シニアいきいきクラブ 8万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

平成23年度から60歳以上の方の新たな趣味作りを目的として始めた「シニアいきいきクラブ」ですが、平成24年度はパークゴルフ、剪定・芝管理・造園、ヨガ、パッチワークの4教室を開催し、延べ34人が参加登録しました。このうち、ヨガ教室は平成24年10月から自主サークルとして活動を開始しました。



#### レクワーカー養成講座 26万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

平成23年度から町民の健康づくりを目的にレクリエーションの指導員を養成する講座を開催しています。

平成24年度は5回開催し、延べ51人が受講しました。



#### ふるさと学園大学 58万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

高齢者の学習意欲の向上や健康増進などを目的とした講義を、平成24年度は9回開催しました。

220人が入学し、修了者（7回以上の出席）109人、うち皆勤者は50人でした。



#### 長寿を祝う会 104万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

喜寿（77歳）及び、傘寿（80歳）以上の高齢者を対象に実施する「長寿を祝う会」の開催を支援しました。

平成24年度は8月30日に農村環境改善センターで実施され、来賓を含め399人が出席しました。



#### 高齢者等の福祉除雪 324万円

(担当：保健福祉課子ども・高齢者グループ)

高齢者や障がい者世帯の冬期間における除雪の不安を解消し、在宅生活を確保するため11月から3月までの期間、除雪サービスを実施しました。除雪サービスの範囲は、玄関から道路までの人が通れる程度のスペースとベランダと窓（家の中で一箇所）です。平成24年度は46人が利用しました。



#### 高齢者等の住宅改修支援 69万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

高齢者や障がい者等が少しでも自立した生活を送ることができるよう、住宅改修を行う際に、改修内容を審査して該当した改修項目について、経費の3分の1を補助しました。

平成24年度は3件が該当し、段差の解消や手すりの設置、床材の変更等の改修を行いました。

#### 緊急通報システムの設置 10万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

ボタンを押すと消防署につながる緊急通報システムの設置にかかる費用を負担し、高齢者や障がい者の不安の軽減を図り、緊急時の迅速な対応を行いました。

平成24年度には68世帯の利用があり、消防署への通報は12件、うち救急隊の出動は4件でした。



#### 介護予防のための通所型サービス 520万円

(担当：保健福祉課介護・福祉グループ)

高齢者の要介護状態への移行を予防するため、運動機能の維持や向上、認知機能低下予防のためのデイサービスをゆめりあで行い、延べ1,093人が週1回ずつ、継続して参加しました。

また、冬期間の体力の低下を予防するための運動教室を、全地区に対象を拡大して実施し、延べ549人が参加しました。



## ④ 健康づくりの推進

### がん検診

580万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

がんの早期発見・早期治療のために、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施しました。

節目年齢の女性の方に子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の配布及び平成23年度から追加された節目年齢の方に対する大腸がん検診無料クーポン券の配布を実施しました。

また、町独自の取組みとして、30歳代の女性を対象に乳がん検診を実施しました。



### ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 267万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を指定医療機関で受けた、生後2か月から5歳未満児の接種費用の全額を助成しました。

#### <豆知識>

ヒブ（インフルエンザ菌b型）による細菌性髄膜炎は、5歳未満の乳幼児がかかりやすい病気です。

また、肺炎球菌による髄膜炎や肺炎は、2歳未満の乳幼児がかかりやすい病気です。

#### <平成24年度助成実績>

	ヒブ	小児肺炎球菌
助成人数(人)	139	144
助成額(万円)	113	152

### 妊婦健康診査・相談 284万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

妊婦を対象に、妊婦一般健康診査費14回分と超音波検査費6回分の妊婦健康診査費、1人当たり合計83,640円を上限に助成しました。

また、母子ともに健やかな妊娠経過をたどり、出産を迎えられるよう、母子手帳交付時と妊娠期間中に健康相談と栄養相談を実施しました。

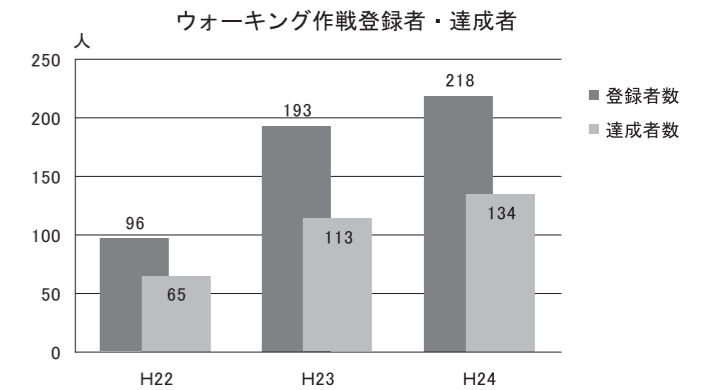


### 健康づくりの普及・啓発

288万円

(担当：保健福祉課健康推進グループ)

自分の健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組めるよう、ウォーキングの普及、啓発などを行い、運動習慣の定着を図るとともに町民一人一人が健やかな生活が送れるよう健康の維持増進に努めました。



## ⑤ 医療環境の充実

### 中学校卒業までの医療費実質無料化～乳幼児等医療費の助成～ 2230万円

(担当：住民課戸籍保険グループ)

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康管理を支援するため、0歳から中学生までのお子さんが病院で診察を受けたときの保険医療費の全額を助成しました。

#### <平成24年度の助成実績>

	全体		未就学児		小学生		中学生	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
入院	81	3,643,018	63	2,350,007	13	966,076	5	326,935
通院	5,119	10,061,300	2,617	4,431,194	1,788	4,027,944	714	1,602,162
歯科	915	2,212,936	286	607,390	507	1,226,171	122	379,375
調剤	3,634	4,609,812	2,042	2,070,288	1,172	1,941,759	420	597,765
その他	128	955,486	41	346,621	46	389,183	41	219,682
合計	9,877	21,482,552	5,049	9,805,500	3,526	8,551,133	1,302	3,125,919

□ は町独自助成

3

みんなで作る  
豊かなまち

① 農業の振興

ピンネ農業公社の設立 1167万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

基幹産業が農業である本町において、農業経営者の高齢化や担い手不足が進行し、農家戸数の減少や農地の遊休化など地域農業が衰退する恐れが高まっています。

町とピンネ農協が共同で設立した「ピンネ農業公社」では、これらの課題に取り組み、農業後継者の育成、農地の利用集積などを行いました。



農産物ブランド化の支援 110万円

(担当：農産物ブランド化推進室)

町内で生産された農産物のブランド化を推進するため、新たな栽培方法を取り入れた良質で安全な農産物の生産や生産者自らが消費者との対面販売を実施しました。また、農産物やその加工品の販路拡大を目指した販売活動、広告活動を行っている農産物ブランド化推進協議会へ支援しました。

<農産物ブランド化推奨産品>

- ・トマト・メロン・玉ねぎ・シイタケ



鳥獣駆除による農業被害の防止 168万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

エゾシカ、キツネ、鳥類による農業被害を防止するため、猟友会への駆除委託や、有害鳥獣を捕獲する農業者を支援する新十津川町有害鳥獣対策協議会への助成を行い、駆除対策を実施しました。

平成24年度は、エゾシカ40頭、カラス・ハト241羽、キツネ28頭を駆除しました。



国営造成施設管理体制整備の促進 1203万円

(担当：建設課都市管理グループ)

ダムや用水路等の管理費のうち、洪水防止機能などの農業生産以外の機能（多面的機能）を保全する経費を土地改良区に助成しました。また、農業用水路を適正に管理するため、地元の方々の協力で用水路周辺の草刈りを定期的に行いました。



## ② 林業の振興

### 森林総合研究所との町有林育成 2031万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

環境保全と町有財産資源の確保を図るため、森林総合研究所との契約に基づき、町有林の育成及び管理を行いました。

平成24年度は、苗木の植栽10ha、苗保育のための下草刈り51.25ha、保育間伐30.52ha、森林管理用作業道の新設1,043mを行いました。



### 森林整備活動の支援 981万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

民有林の荒廃や管理放棄を増加させないため、森林所有者が地域ごとに共同で町と協定を締結し、その協定に基づいて行った作業道の整備などの地域活動に対し、対象となる森林面積に応じて交付金を交付しました。

平成24年度の交付の対象となる森林面積は、2,404.81haでした。



### 一般民有林への植栽支援 246万円

(担当：産業振興課農林畜産グループ)

地球温暖化防止や土砂流出防止など、公益的機能の高い森づくりを進めるため、町内の森林において伐採後の再造林や無立木地への植栽を行う森林所有者に対して助成しました。

平成24年度は、この事業の対象となる植栽が、13.75ha行われました。



## ③ 商工業の振興

### 十津川村支援事業補助金 243万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

一昨年、台風による深刻な被害を受けた十津川村の商工観光産業の一日も早い復旧、復興を支援するとともに、町内の商工業の活性化を図るため、十津川村の宿泊施設利用者に対して、1人3万円分のふれあい商品券を交付しました。

なお、十津川村へは81名の方が訪問しました。



### 借入資金の利子補給 204万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

景気の低迷に伴う中小企業者への緊急経済対策として、町内の商工事業者が国や北海道の融資制度を利用して借入している資金の利子の「2分の1相当分、1事業者上限50万円」を助成しました。平成24年度は14社に助成しました。

### 地元消費拡大 600万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

商工会と商業団体が連携を図り、地元での購買意欲の向上と消費拡大を図るため、商工会が販売した割増商品券の割増分とスタンプラリー抽選会に助成しました。

割増商品券は平成24年12月2日に発売され、1口1万円で1万2000円分の商品券が2,500口販売されました。

また、スタンプラリー事業は平成24年9月2日に抽選会を行い、707人が参加しました。



## ④ 観光の振興

### イベントの共催

700万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

新十津川町の夏、冬の最大のイベントとなっている、ふるさとまつりと雪まつりの企画と運営を行っているふるさとまつり実行委員会へ開催費用の一部を助成しました。

7月29日にふるさとまつり、1月27日に雪まつりが開催され、それぞれに350万円の助成を行いました。

<平成24年度の来場者数>

- ・ふるさとまつり 8,000人
- ・雪まつり 4,500人



### 観光PRの推進

269万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

平成24年度は、町内イベント充実のために、観光イベントで使用するテント幕を一部更新しました。

また、東京や札幌で開催された観光PRイベントなどに参加し、観光・特産品のPRを行いました。



### 文化伝習館での工芸体験

425万円

(担当：産業振興課商工観光グループ)

文化伝習館では陶芸・染物・織物の講座を週3回実施しています。この講座の他に、体験メニューも実施しました。

団体利用は5月から7月に集中しており、研修旅行に組んでいる学校もあります。

<平成24年度の体験人数>

陶芸体験	1,644人
染物体験	576人
織物体験	458人
合計	2,678人



**みんなで作る  
安心なまち**

## ① 消防・救急体制の充実

### 滝川地区広域消防事務組合負担金

1億8723万円

(担当：総務課総務グループ)

消防組織の維持、充実のためには、多額の費用が必要となるため、新十津川町の消防事務は、滝川市、雨竜町とともに滝川地区広域消防事務組合（一部事務組合）を設置し、その運営の経費を各市町で応分に負担しています。

主なものとしては、消防職員の人件費、消防署庁舎などの維持管理経費、消防団の運営経費、消火栓などの消防施設の整備・維持管理経費、消防車両の維持管理経費、消防無線のデジタル化の経費などがあります。また、平成24年度は、第一分団の消防タンク車1台を更新し、その経費を負担しました。



## ② 防災体制の充実

### 地域防災力の強化～総合防災訓練～

38万円

(担当：災害対策事務局)

町では災害に備えて3年に1度総合防災訓練を実施しています。平成24年度は町民や消防団員など360人が参加しました。

大地震を想定した訓練は、簡易担架搬送訓練やロープブリッジ救出訓練、消火訓練や日赤奉仕団による炊き出し訓練など、参加者一人一人の防災意識の高揚につながる訓練でした。



### 災害救助物資の備蓄

11万円

(担当：災害対策事務局)

災害時に備えて、最低限の生活必需品をゆめりあに備蓄しています。

備蓄数量は、100の方が1日生活できる量を目安としています。

平成24年度は、消費期限が切れたスティックパンや缶詰、乳児用粉ミルクなど不足分の補充を行いました。

#### <主な備蓄物資>

哺乳ビン、育児用ミルク、パンツオムツ、紙オムツ、避難用品生活セット、毛布、カセットコンロ、非常用トイレ、水電池、アルファ米、みそ汁、缶詰、缶入りカンパン、クラッカー など



### ③ 生活安全体制の充実

#### 中央地区市街地街路灯の更新

3264万円

(担当：住民課住民活動グループ)

国道275号沿線にある街路灯の機能低下や未設置区間をLED灯に更新、新設し、省エネと安全安心の明るい街づくりを推進しています。

平成24年度は、橋本区・みどり区内29基を更新しました。



#### 安全・安心推進協会の支援 148万円

(担当：住民課住民活動グループ)

町内の交通安全や防犯のために活動する新十津川町安全・安心推進協会へ助成を行いました。

安全・安心推進協会は、青色回転灯防犯パトロール活動の実施や各季の交通安全運動に参加し、本町の安心で住みよいまちづくりに貢献しています。



#### 交通安全施設整備 1020万円

(担当：住民課住民活動グループ)

交差点を見やすくするために設置された交差点照明38基のうち、5基の電球交換や柱の修繕を行いました。

また、老朽化した3基を更新しました。

更に弥生区に安全運転啓発看板を新設しました。



**みんなで作る  
学びのまち**

## ① 学校教育の充実

### 中学校武道場の建設

2億3155万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

平成25年4月から中学校の保健体育科に武道が必修化されました。本町では、必修化に先駆け平成21年度から剣道に取り組んできました。

平成24年12月に完成した武道場では、中学校の剣道授業が行われると共に、中学校剣道部の活動、剣道少年団の活動、町内の剣道愛好家による稽古や大会などが行われています。

内装には、母村十津川村産のヒノキ材と新十津川町産のトドマツ材、道産のカバ材を豊富に使用し、床には剣道専用の衝撃を吸収する下地材を施しました。

住所 新十津川町字中央28番地1  
 構造 鉄骨造平屋建  
 面積 760.51平方メートル  
 格技スペース 11メートル四方 2面



### 小学校教育の推進

419万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

小学校の児童の学力向上を目的に規則正しい生活習慣、学習習慣を定着させるため夏季、冬季休業中に学生ボランティアや地域の協力による学習会「やまびこ」を改善センターとゆめりあで開催しました。

また、雨竜町との共同事業で総合的な学習の時間を活用し、劇団野ばらによる創作劇「あした・あさって・しあさって」を鑑賞し豊かな心を育む機会を提供しました。



### 中学校教育の推進

484万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

中学校の生徒のために、特色ある学校づくりを進めました。

小学生と同じように夏季、冬季休業中には、学生ボランティアや地域の協力による学習会「やまびこ」を改善センターとゆめりあで開催しました。

豊かな心を育む鑑賞事業として、雨竜町との共同事業で総合的な学習の時間を活用し、シアターパブリック・ムカシ玩具 舞香一人芝居「神々の謡(うた)」を行いました。

また、食育を推進するために地産地消と安全性を学び、食に関心を持ち、郷土愛を育む教育を進めました。



### 農業高校の教育振興

314万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

新十津川農業高等学校の特色ある教育活動に対し、各種大会活動への支援、遠距離通学者への通学費の一部助成や、ホームヘルパー2級資格取得などへの経費の助成を行いました。



### 中学校コンピュータの整備

342万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

情報教育の環境を整備しました。中学生のパソコン操作能力や情報活用能力の育成を目的に、平成17年に購入した中学校のパソコン教室で使用している授業用のパソコン本体(生徒用36台、教師用1台)やネットワーク関連機器、授業支援用ソフトを更新しました。



### スクールバスの購入

2489万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

小中学校の児童生徒の安心で安全な通学を確保するために、64人乗りのスクールバス1台を更新しました。

登下校の運行のほか水泳授業、スキー授業、総合的な学習の時間や中体連の大会など、児童生徒の移動に利用しています。



### 教育充実指導講師の配置

231万円

(担当：教育委員会学校教育グループ)

中学校の授業体制をより充実させるために臨時講師を1人配置しました。

講師は、主に社会科を担当しました。また、「読み、書き、計算」の基礎と基本や「見る、聞く、話す」などの学習能力を伸ばすため、TT(ティーム・ティーチング)指導など授業の工夫や充実に努めました。



## ② 社会教育の充実

### 体験学習の推進

12万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

子ども絵画教室や親子造形教室、小学6年生を対象とした通学合宿を実施しました。通学合宿は、より効果的な内容となるように、日数を3泊4日から6泊7日に増やして実施し、31人が参加しました。生活の仕事や家庭学習など、自分たちで立てた計画を、毎日の振り返りの中で修正しながら生活することで、規則正しい生活や学習習慣の定着へのきっかけづくりとなりました。



### 児童生徒の母村訪問

143万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

母村十津川村との交流を深めるため、児童生徒29人と教職員等6人が、奈良県十津川村を訪問しました。訪問先では、平成23年に大きな被害をもたらした台風12号の影響を肌で感じ、本町の歴史的背景をより深く学ぶことができました。また、地域の方々や児童生徒との交流を通して、母村との絆を一層深めることができました。



### 芸術鑑賞

292万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

ゆめりあホールで、音楽や芸術鑑賞会を4回実施しました。平成24年度は合計1,266人の入場がありました。特に、でんじろうおもしろサイエンスショーは、第1部、2部ともにほぼ満席となり、家族そろっての鑑賞機会を提供することができました。

#### <平成24年度実績>

開催日	内容	入場者(人)
6/30 (土)	でんじろう おもしろサイエンスショー	第1部 341 第2部 348
7/10 (火)	瀧本豊壽民謡コンサート	271
8/9 (木)	加羽沢美濃ピアノファンタジー	126
9/25 (火)	歌舞伎フォーラム公演「あんまと泥棒」	180
	合計	1,266

### 絵本ふれあい事業

10万円

(担当：図書館)

家庭での読書習慣の定着を推進するとともに、絵本を介して親子でふれあうかけがえのないひとときを応援しました。3～4か月児の健康相談時に、乳幼児向けの絵本2冊と絵本バックを贈呈し、絵本を手にもらえるように、読み聞かせのアドバイスを行いました。



### ふるさと公園内体育施設の管理運営

6177万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

ふるさと公園内の体育施設の運営管理のほか、今後も継続して、より安全で利用しやすい施設とするため、大規模修繕を行いました。大規模修繕の内容は、スポーツセンターのカーテンの取り替えと排煙窓の修理、温水プールの屋根の修理、ふるさと公園野球場トイレ屋根の修理などのほか、イースタンリーグ開催に合わせてピネスタジアムの内野グラウンドやブルペンの整備を行いました。



### プロ野球公式試合開催の支援

30万円

(担当：教育委員会社会教育グループ)

北海道日本ハムファイターズと読売ジャイアンツによるイースタン・リーグ戦の開催を支援しました。当日は、3,607人が来場し、熱戦に声援を送りました。また、前日には日本ハムファイターズの選手による少年野球教室が開催され、子どもたちは、一流選手の指導に、目を輝かせていました。

<試合結果> 日本ハム 3 - 1 巨人



6

みんなとともに  
歩むまち

① 住民参加の促進

行政区活動の支援

1224万円

(担当：住民課住民活動グループ)

行政区の自主的で特色のある活動（提案事業）を通じて、地域の結びつきを強くし、住み良い地域づくりを目指すための事業や、行政区と町がお互いに協力し合い、役割と責任を分担しながら行う活動（協働事業）を支援しました。

また、町内会活動の推進のため行政区の代表の方が研修会（札幌市）に参加したほか、町内に講師を招いて研修会を実施しました。

<基本事業>

会館清掃・区民レク・子ども会、老人クラブ助成金等

<提案事業>

- ・地域環境整備事業
- ・区民研修事業
- ・コミュニティ推進事業
- ・防災・安全安心事業
- ・高齢者支援事業
- ・文化づくり事業

<協働事業>

- ・防犯灯の維持管理
- ・ゴミステーション除雪
- ・広報しんとつかわ配布
- ・公衆便所維持管理
- ・町有地草刈り
- ・墓地草刈り
- ・道路清掃
- ・公園維持管理



行政区会館の耐震診断 714万円

(担当：総務課財務グループ)

行政区自治会館の耐震2次診断を実施しました。診断の結果、耐震性能を有する自治会館は、大和区自治会館のみでした。他の自治会館はコミュニティ施設や災害時の避難施設としてのあり方などを検討し、今後老朽化した設備の更新などを含め、改修の方針を整理します。

<耐震性の有無>

大和区	○
橋本区	×
みどり区	×
菊水区	×
文京区	×
弥生区	×
花月区	×

※中央区、青葉区、徳富区の自治会館は、昭和56年の建築基準法の改正後に建設されており、耐震性を満たしているため、耐震診断は実施していません。

ホームページのリニューアル 375万円

(担当：総務課企画調整グループ)

平成17年度に開設したホームページをリニューアルし、探しやすい分かりやすいホームページに更新しました。

また、ホームページのサーバーを町外のデータセンターに置き、地震や洪水で役場が利用できない状況に陥ってもホームページでの情報が提供できるよう災害対策も施しました。



開町記念式開催事業—アール 71万円

(担当：総務課総務グループ)

開町70周年を機に、これまでの功績をたたえ、感謝し、探求を愛する心を養い、よりよき新津町更新を築き上げる決意を新たにするため、毎年6月20日の開町記念式典を開催。町外から、タセ成典では置母県地震災復興村役場が利用ほぎぬ、多状況は列席たなきまじだの情報が提供できるよう災害対策も施しました。



町政発展功労者の表彰 342万円

(担当：総務課企画調整グループ)

町の振興発展や町民生活の向上に特に功績のあった個人に対し、表彰状や感謝状を開町記念式典で贈呈しました。



<平成24年度表彰者内訳>

功労表彰	1人
永住功労感謝状	23人
高額寄附感謝状	3人
合計	27人

地域防災リーダーの育成 21万円

(担当：総務課企画調整グループ)

自然災害の発生を止めることはできませんが、地域の防災リーダーの下で事前の訓練や打ち合わせを行うことにより、被害軽減に大きな効果があるとされています。

町では、地域の防災リーダーの育成がとても大切であると考え、計画的に防災リーダーの資格である「防災士」の資格取得を進めています。

昨年度は、新たに3人が防災士の資格を取得しました。今後、地域の防災力強化に期待が高まります。

<これまでに防災士になられた方々>

○平成21年度

空知中央病院 松浦勝幸さん

○平成22年度

中央区 大友善行さん

○平成23年度

橋本区 山崎 隆さん 菊水区 古坊 基さん  
 菊水区 井上秀夫さん 菊水区 中田利住さん  
 菊水区 大尻一貴さん 菊水区 西井将雄さん  
 青葉区 岡下博樹さん 青葉区 高橋逸雄さん  
 花月区 工藤大輔さん 総進区 笠井正憲さん

○平成24年度

青葉区 沼澤信彰さん  
 中央区 坂林 武さん  
 中央区 神田晃宏さん

② 行政の効率的な運営

総合行政審議会の運営 81万円

(担当：総務課企画調整グループ)

総合行政審議会は、18人の委員を総務部会と住民生活部会の2つの部会に分けて審議を行いました。

平成24年度は、町が進めている行政評価（外部評価）や、環境基本計画の検証、空き家空き地対策などについて審議しました。

<平成24年度の会議開催回数>

全体会議 2回  
 総務部会 6回 住民生活部会 6回



役場庁舎の耐震診断 289万円

(担当：総務課財務グループ)

役場庁舎の耐震2次診断を実施しました。

コンクリートコアによる強度試験の結果、全階において設計基準強度以下であることが分かりました。

このため、全階の耐震補強を実施することが必要となり、耐震工事の方法や老朽化した暖房設備の更新、窓ガラスの高断熱化や電灯のLED化など、省エネルギーへの取組みも検討し、今後は庁舎改修の条件整理を行い、方向性を決定します。



職員の研修派遣 333万円

(担当：総務課総務グループ)

新十津川町人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上を図ることを目的として、各種研修に職員を派遣しました。

派遣先は自治大学校や市町村職員中央研修所、北海道市町村職員研修センター、北海道空知町村会などで、職位に応じた階層別の研修や課長職が派遣職員を指名する専門技術に関する研修のほか、職員自らが研修先を選択して学習の機会を設ける自主研修を実施しました。

また、雨竜町と共同で開催した研修会では、若年職員を対象に『ブレイクスルー思考』（既成概念を破る思考法）について学び、スキルアップを図りました。

<平成24年度研修派遣実績>

階層別研修	自治大学校	3人
	北海道市町村職員研修センター	12人
	北海道空知町村会	6人
指名研修（専門技術に関する研修など）		17人
自主研修		12人
合計		50人



